

2020年度

法人事業報告書

社会福祉法人 椿福社会

目 次

法人事業報告

1. 2020 年度総括報告	3
2. 重点課題に対する取り組み状況	4
3. 理事会開催状況	6
4. 職員配置状況	7

部会報告

6. 事業財政部会	7
7. 研修部会	8
8. 危機管理部会	8
9. 広報部会	9
10. 安全防災部会	10

1. 2020年度総括報告

昨年から私達の生活を大きく変える事となった新型コロナウイルスの感染拡大ですが、いまだ変異株等で少しも収まりを見せない状況にあります。当法人も昨年8月に利用者の方をはじめ、職員と併せて多数の罹患者を出しました。この教訓を忘れることなく今後も誰もが警戒を怠らず、一人ひとりが自覚と責任を持った行動が大切ですが、PCR検査の義務化やワクチンの開発、全員接種を願いながら未曾有の災害が完全に終息することを待ちたいと思います。また、障がい者支援施設やグループホームという暮らしを丸ごと支援する事業の利用者を始め、高齢の方、持病をお持ちの利用者等、感染リスクの高いとされる方々の支援に携わっている私達だけに、より高い感染予防に対応しました。

今年度は新規事業がない1年でありましたが、従来からの様々な事業に取り組んできたことで、利用者の方々の満足度の変化は感じられなかったと思います。いま直面している課題として、利用者の方、ご家族の高齢化が進んできている現在、年齢や身体状況により一層配慮した支援が求められ、また、自宅での生活に限界が見えつつあるご家庭もあり、改めて私たちの役割を見つめ直す一年でもありました。法人の歩みの中で関わりが生まれた方、誰もが生涯を安心と豊かさの中で生きていって欲しい、そうした願いが改めて思う支援を一步一步進めてきました。

社会福祉法第24条「経営の原則」の第1項には、「社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図り、提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性確保を図らなければならない」と規定されています。また、社会福祉法の改正により、第2項に追加として、福祉ニーズへのきめ細かい対応と既存制度で対応できない人々を支援する位置付けとして公益性と非営利性を備えて貢献する体制を求められています。このことから、当法人では今後も法人理念を堅持しつつ、事業を展開する地域でのサービスの専門性を高めながら、事業運営する各施設の良さを発揮して、利用者・家族へのきめ細かなサービスを展開しなければなりません。しかし、当法人を選択する新規利用者の減少、他法人の事業者の増加がここ数年顕著にみられ、「サービスの継続性」において相当な危機感を持たざるを得ません。職員一人ひとりが思いを大切にしながら「サービスの後退」を招かないよう様々な課題を共有し、この難局を乗り切るべく創意工夫を結集し、今後も利用者・地域に選ばれる社会福祉法人として、時代に即応した福祉サービスを実施すべく、中長期計画に基づき、新規事業の展開や経営改革に取り組んでいきます。

重点課題に対する取り組み状況

(1) 法人の社会的責任

年間計画	取り組み
<p>社会福祉法人の自覚に基づいて、地域社会における障害のある人たちとその家族のニーズに応え、支援サービスの提供を行うとともに社会貢献活動の推進、法令順守に努め、透明性の高い法人運営を更に進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の支援サービスは実行できたが、新しい取り組みについては、実行までには至らなかった。 ・ 社会が求める事業を検討し、環境に配慮しつつ建物や設備の維持管理を積極的に行い、これらの価値が低下しないよう努めた。

(2) 安定した法人経営のための収益の確保

年間計画	取り組み
<p>① 収支予算計画作成及び収支予算の進捗管理の精度を高めます。</p> <p>② 利用率の維持と向上、業務の効率化と経費削減の取り組みを行います。</p> <p>③ 施設整備計画の確実な実施に向けての資金確保と資金計画の進捗管理を確実に進めます。</p> <p>④ 各事業における収益目標の具体的な設定をします。</p> <p>⑤ 各事業の業務分析による固定費削減目標の設定をします。</p> <p>⑥ 社会のニーズに沿った新規事業を計画します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員全体のコスト意識を構築する取り組みを行ったが、指導不足もあり対応が不十分なところがあった。 ・ 社会福祉法人の公益性を理解し、その事業の将来性、公益性が見込まれない部分への参入も含め、職員から意見を求める機会が持てなかった。 ・ 3～5年後にはどのような法人にしたいのか、利用者、他法人の動向を読み取りながら到達目標をきっちりと上げきれない事で、今年度中の中長期計画の完成には至らなかった。 ・ コロナ過ではあったが、在宅支援等で対応したため、事務的な業務が増加したが、収入面では大きな減収にはならず、比較的財政的には安定していた。 ・ 保守契約やリース契約の機器入れ替えについては、ハイスペックにならないよう機器の選定には十分注意をした。

(3) 人材（財）確保と育成に組織を挙げて努める

年間計画	取り組み
<p>① 新卒者の確保を目指して、採用者目標を達成します。</p> <p>② 引き続き人材確保に全力を尽くします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ過ではあったが、時期を早めて各学校への求人活動を積極的に行った結果、7名（うち3名既卒）の新規採用者を迎えることができた。 ・階層別での研修を進めることができなかった。 ・就業規則は法改正や社会状況により随時変更した。各種規程は必要に応じて日々改善見直しを行った。

(4) 固定資産管理

年間計画	取り組み
<p>① 利用者が安心・安全な生活を送るために、より一層の強化を図ります。</p> <p>② 建物設備の整備以外の「財産管理」に視点をもって業務にあたります。</p> <p>③ 建物設備の「中長期計画」を作成します。</p> <p>④ 建物だけでなく、設備面（器具、備品類）を含んだ「中長期計画」を作成します。</p> <p>⑤ 補助金の計画的な活用も含め、検討します</p> <p>⑥ 事業所全体の保守管理</p> <p>⑦ 建物設備の整備優先計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つるみ更生指導所 厨房設備改修工事 ・つるみの郷、ワークセンター つるみの郷ボイラー及び給湯システム改修工事 ・ワークセンターつるみの郷空調設備の更新、・災害時の緊急電源確保・電燈 LED の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備 <p>つるみの郷給湯機入れ替え、居室改修工事、コージェネレーション設備入れ替え（補助金事業）、LED への交換工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入したまま未使用になっている物や同じものを何度も新規購入していないかなどをいらないかチェックし、無駄な購入を削減することを未然に防ぐ事をした。 ・実際に現場でどのような状態にあるかを日頃から把握し、買い換えどきを予想して、予算の算出時に根拠として活用した。 ・施設の設備等を更新する際には省エネ及び環境対応に配慮した。

2. 理事会開催状況

開催日	審議内容
第1回 2020年5月30日	第1号議案 2019年度事業報告（案） 第2号議案 監事監査報告及び2019年度決算（案） 第3号議案 役員報酬規程改正（案） 第4号議案 職員就業規則改正（案） 第5号議案 非常勤等職員給与規程改正（案） 第6号議案 つるみ更生指導所及びワークセンターつるみの郷の緊急改修工事等（案） 第7号議案 評議員会書面決議提案書（案）
第2回 2020年7月30日	第1号議案 2020年度第1次資金収支補正予算（案） 第2号議案 職員給与規程の改正（案）
第3回 2020年8月4日	第1号議案 2020年度第2次資金収支補正予算（案） 第2号議案 つるみ郷コージェネレーションの設置及びボイラー改修工事（案）
第4回 2020年9月9日	第1号議案 新型コロナウイルス感染症慰労金支給要綱（案）
第5回 2020年10月9日	第1号議案 施設長の選任（案）
第6回 2020年11月16日	第1号議案 2020年度第3次資金収支補正予算（案） 第2号議案 法人事業用地の購入及び建物解体撤去（案）
第7回 2021年1月14日	第1号議案 施設長の選任（案）
第8回 2021年3月24日	第1号議案 評議員選任・解任委員の選任（案） 第2号議案 2021年度事業方針（案） 第3号議案 2021年度資金収支予算（案） 第4号議案 非常勤等職員就業規則の一部改正（案） 第5号議案 非常勤等職員給与規程の一部改正（案） 第6号議案 嘱託職員給与規程の制定（案） 第7号議案 グループホーム世話人給与規定の制定（案） 第8号議案 評議員候補者の推薦（案）

5. 職員配置状況

2021年3月31日

施設名	つるみの郷	つるみ更生指導所	ワークセンター	グループホーム	生活支援センター	ヘルプセンターひまわり
施設長（管理者）	1	1	1	1	1	1
サービス管理責任者				2		3
生活支援員（就B）	21	8	7（4）	6		
看護師	2	1	2			
職業指導員			1			
目標工賃達成指導員			1			
栄養士	1					
嘱託医	2	1	1			
調理員		1				
世話人				18		
相談支援専門員					3	
ヘルパー						15

部会報告

(1) 事業・財政部会

- ・法人全体の各事業の計画的な進行管理を行います。
- ・収支状況等の経営上の課題や、サービス提供等の事業運営上の課題について、現状だけでなく、起こりうるリスクを含めた具体的な情報を外部や法人内の各事業部門から収集し、分析を行います。
- ・全事業の経理、総務、人事を集約します。
- ・組織運営を統括し、目的を実現するための実質的作業を行います。

重点課題

- ・組織の規模拡大「新規事業」を実現する管理職やリーダーの計画的な育成や、体系の見直し等を行います。
- ・新規事業の展開に必要な人材、設備、資金について具体的に示します。
- ・計画の裏付けとなる数値目標を作成し、根拠のある数値目標の設定を行います。

【実施状況】

- ・新規事業に必要な土地を購入した事で、3～5か年計画で次の世代のリーダー的職員がやりがいを持って仕事ができる基礎的な一歩を踏み出した。
- ・コロナ対策では、随時部会を開催し情報共有・感染防止対策・感染発生時の行動マニュアル作成・開所の判断、通所方法の変更対応を進めました。対応の基本は感染リスクを軽減し、一人でも多くの方が利用出来ることとし、また自宅待機する人には希望に応じて

電話での支援、在宅就労支援を実施しました。今後に向けて感染予防をしっかりとしながら、利用者の願いに応じて事業を継続することが求められます。さらに事業所に来られない利用者への支援の充実も大切です。当初作成した2020年度法人事業方針も大幅な変更を余儀なくされましたが、こんな時だからこそ出来る形をみんなで考え、実行していきました。これからしばらく続くそういった私たちの活動は、コロナ収束後にきっと繋がると思います。

(2) 研修部会

- ・法人事業方針に基づき、研修部会を中心に、人材育成、スキルアップに役立つような研修計画を策定、定期的実施し、職員の資質向上を図ります。・障害者虐待防止法の周知徹底、障害者の権利擁護など障害者虐待に関する正しい知識を学ぶために、人権研修を年2回開催します。
- ・各事業所においては日常的に支援の振り返りを行い、虐待の未然防止、サービスの質の向上を図るとともに実践交流会等の事業所間の交流研修を行い、知識と実践を併せ持つ人材を育成します。
- ・各事業所で勤務を調整する等、できるだけ多くの職員が参加できるように努めます。
- ・多数の職員の受講が望ましい研修は、複数回の開催も検討します。

研修計画

人権研修	2回
階層別研修	2回
実践交流会	1回

【実施状況】

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、単に研修を実施すればいいわけではないという思いから、リモートを使つての研修はしなかったこともあり、例年実施していた階層別研修、人権研修、テーマ別研修には取り組めなかった。

そんな状況の中でしたが、2020年4月に採用した新卒者を対象にした新人研修に取り組みました。同期というなかま意識を持って今後も頑張ってもらいたいことを目的として、各事業所の研修担当者に内容を考えてもらった企画案の中から選んで実施しました。

事前に内容を伝え、自分自身で発表できるように準備し、発表を聞いて共感し、他の人に質問して話を深めるというもので、参加した新人職員からもいい機会になったとの感想があった。また、研修部担当職員にとっても、どのような内容を企画すればいいか、自身で考えた内容と、他の職員の意見を聞いて部分的に取り入れる方法など、色々と考える機会になった。

(3) 危機管理部会

- ・各事業所の利用者・家族・職員、その他関係者からの苦情・相談等について情報を共有するとともに教訓にします。
- ・各事業所での事故やひやりハッと報告の情報を共有して再発を防ぎます。

- ・第三者委員へ「苦情」「事故」「ひやりハット」を報告し、解決に努めます。
- ・事故や苦情の状況及び要因の分析、未然防止策を共有し再発防止に努めます。
- ・所属事業所外の業務内容や事故の特徴も把握するように努め、法人全体の事故件数を減らすための意見を出し合います。
- ・担当者自身が危険予知の意識を持つように努め、部会での意見や情報を所属事業所で周知します。

【実施状況】

各事業所、事故報告、ひやりハットの作成は出来るようになってきました。しかし、事業方針にも上げた、「情報を共有する」ことに関してはできませんでした。新型コロナの関係で、部員が集まっての会議が持てなかった事もありますが、文書、データでの共有をしなかった事は大きな反省点です。

次年度は、各事業所の状況や要因の分析を行い、防止策を共有し、再発防止に努めます。

(4) 広報部会

法人の広報活動に努め、広く椿福祉会を知ってもらい、法人の事業所を利用する方、及び職員の獲得を目指すとともに、社会福祉法人としての情報公開を推進するため以下の事業を行います。

① ホームページの充実

「利用したいな」「働きたいな」と思ってもらえるようなホームページにしていきます。

② 広報誌「つばき」の発行

法人の事業計画、報告、また各事業所の様子等を掲載し、見て楽しく、読みやすい紙面作りを行います。また、ホームページにも掲載します。

③ 法人掲示板の活用

求人情報をはじめ、事業所の作品紹介、行事のお知らせ等定期的に内容を変え活用していきます。

重点課題

- ・広報誌「つばき」のデザイン、作成を業者に委託し、より見やすい宣伝効果の高い広報誌にしていきます。
- ・各事業所の「お知らせ」の更新を最低月1回は行い、事業所での出来事、事業内容等発信していきます。

【実施状況】

新型コロナウイルスの関係で、定期的な会議を持つこともできなく、積極的な広報活動には至りませんでした。

・ 広報誌「つばき」の発行

8月号と新年号の発行をしました。今年度から、構成・制作を外部委託し、より読みやすい広報誌にすることができました。

・ 法人ホームページ

各事業所、月1回のホームページ更新を目標にしていたが記事をアップすることができませんでした。担当への記事のアップの仕方等の引継ぎが必要であり、パソコンの操作の得手不得手もある中、どのようにしたら各事業所更新ができるか、更新のやり方も含め次年度の検討課題です。

(5) 安全防災部会

- ・災害時に的確な判断で迅速な行動がとれるよう統一した認識と防災意識を深めます。
- ・防火、防災には常に細心の注意をはかり、初期消火の徹底と自主避難訓練および消防署との総合訓練など年2回以上を実施します。また、消防用設備基準を遵守し、消火器、火災報知器、屋内消火栓、ガス漏れ感知器、非常誘導灯、懐中電灯、非常通報装置等を完備し、点検を怠らないようにします。
- ・火災・風水害・地震で万が一災害が発生した場合でも、どのような手順・方法で対応していけば、最小限に食い止められるかを目的に、災害に強い施設づくりを目指し災害計画の作成を行います。

重点課題

- ・災害時に緊急対応が行える組織体制を整備します。
- ・大規模な災害に備え、利用者の障害の特性を踏まえた物資等を備蓄する。

【実施状況】

2020年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、部会の開催を行えませんでした。つるみの郷で感染症が発生したことをきっかけに、各事業所では備蓄品を確認する機会となりましたので、全体量を把握して必要な物品の補充を行い、火災・風水害・地震の災害に備えます。